

基本方向 世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する

- 次代を担う「人財」の育成
- 世界から選ばれる福岡県の実現
- ワンヘルスの推進
- 移住定住の促進
- デジタル社会の実現
- グリーン社会の実現
- 成長産業の創出

1 次代を担う「人財」の育成

(1) 学校教育の充実



1 現状と課題

- ・ 学校教育は、子どもの社会的自立の基礎となる資質能力を培い、社会を支えその発展に寄与する人材を育成する役割があり、次代を担う「人財」の育成の基盤となります。そのため、県内の全ての地域において学校教育の充実が必要です。

(学力・体力の向上、健康教育の推進)

- ・ 自分で課題を見つけ、考え、主体的に判断し、適切に課題を解決する能力を育成するため、学ぶ意欲等を高める指導法や主体的で参画型の授業を推進すること等が求められています。
- ・ スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」(2021(令和3)年度)では、小学校及び中学校の男女全ての区分で全国平均を上回っていますが、体育の授業以外で運動やスポーツをしない子どもがいるという課題があります。
- ・ 子どもに運動やスポーツの楽しさを実感させるとともに、運動やスポーツをする習慣の定着に努め、体力向上を図ることが重要です。
- ・ メンタルヘルスに関する問題や性に関する不安・悩み等、子どもの健康課題が多様化・深刻化する傾向にあります。

(豊かな心の育成)

- ・ 「福岡県民ニーズ調査」(2021(令和3)年度)によると、教育分野では、道徳、人権等、児童生徒の心を豊かにするための教育へのニーズが最も高くなっています。
- ・ 規範意識は、幼児期からしっかりと学習することが大切であり、学童期には、必要な道徳や命の大切さを学ぶとともに、学校での集団生活の中で善悪の判断を自ら行う能力を身に付けることが求められます。
- ・ 人権に対する認識は高まっていますが、依然として、同和問題(部落差別)をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がいのある人等に対する偏見や差別が社会生活の様々な場面において存在しています。
- ・ 自然体験活動等、様々な体験活動を通して、子どもの豊かな感情、好奇心、思考力等の基礎が培われることから、子どもが日常的に自然や生きもの、または地域の方々等と触れあえる環境づくりが必要です。

(個性や能力を伸ばす教育の推進)

- ・ グローバル化や超高齢社会・人口減少社会の到来・DXの進展等、社会が大きく変化する中で、困難な課題を解決に導くためには、既存の発想にとらわれず、課題に対して柔軟に向き合い、新しい解決方法を考えていくことが必要となります。
- ・ 障害者の権利に関する条約に掲げられたインクルーシブ教育システム^{*1}の理念を踏まえ、障がいのある子どもたちの自立と社会参加の推進が一層強く求められています。
- ・ 社会人、職業人として生きていくためには、望ましい勤労観・職業観や基礎的・汎用的な能力を身に付けるとともに、実践的で専門性の高い知識、技能を伸ばすことが必要です。

(教育環境づくり)

- ・ 全ての子どもが等しく学校教育のICT^{*2}化の恩恵を受けられるよう、教育環境の整備を図る必要があります。
- ・ 学校施設、社会教育施設の多くが建設後30年以上経過していることから、計画的な老朽化対策が求められます。
- ・ ICTを活用した教育や実践的な英語教育等を推進するため、教員の指導力向上が求められています。
- ・ 学校現場における様々な課題に対応していくため、幅広い視野を持ち、実践的指導力のある人材を確保していく必要があります。

※1 障がいのある児童生徒が、年齢や能力に応じ、可能な限り障がいのない児童生徒と共に、その特性を踏まえた十分な教育を受けることのできる仕組み。

※2 Information and Communication Technology の略。デジタル化された情報の通信技術。



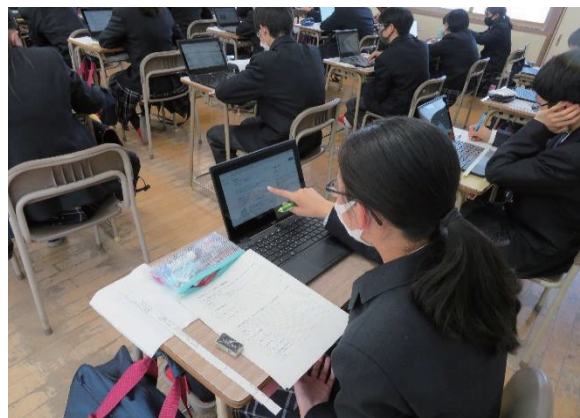
学力の向上（課題研究（高校理数科））



体力の向上



個性や能力を伸ばす教育（実習風景（高校総合学科））



教育環境づくり（ICTを活用した授業）

2 施策の方向

（1）概要

- ・ 次代を担う「人財」の基礎となる学力・体力・豊かな心を育て、DXの進展等による社会の急激な変化に積極的に向き合うための柔軟な思考力、創造力、多様な他者と協働する力等を身に付けた子どもの育成を目指します。

（2）具体的な取組

① 学力・体力の向上

（学力の向上）

- ・ ICTの積極的な活用により、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図り、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進します。【24(1)】
- ・ 子ども一人一人の学習内容の理解度・定着度の向上と学びの高度化を図るため、小学校と中学校の連携・協働による一貫した学習指導等を推進します。【24(1)】
- ・ 各学校において学力向上に向けた実効性のある検証改善サイクルを構築するため、年間計画とロードマップを作成し、各学校の学力層に着目した分析により、各学力層を踏まえきめ細かな学習指導の充実に向けた取組の充実を図ります。【24(1)】
- ・ 地域と学校の連携・協働の下、学習習慣の定着や学ぶ意欲の喚起を図るため、学校支援や放課後等の学習活動に取り組む市町村を支援します。【22(2)、24(1)】

(体力の向上、健康教育の推進)

- ・ 運動やスポーツをする機会を充実させ、体を動かす習慣づくりに向けた取組を推進します。【24(1)】
- ・ 生涯にわたって運動やスポーツをする習慣の基礎づくりを推進するため、運動部活動における適切な運営、部活動指導員等の活用により、生徒にとって望ましい環境を構築します。【24(1)】
- ・ 性や心に関する不安・悩みを抱える生徒に対して専門医(産婦人科医・精神科医)による健康相談を実施するとともに、教員や保護者に対し、指導助言を行います。【24(1)】

② 豊かな心の育成

(道徳教育、人権教育の推進)

- ・ 学校の教育活動全体を通じて、授業の公開や地域教材の開発・活用等に家庭や地域の人々、各分野の専門家等の積極的な参加や協力を得る等、学校・家庭・地域が一体となった道徳教育の質の向上と一層の充実を図ります。【24(2)】
- ・ 学校教育においては、自他の人権を守ろうとする実践力を持った子どもを育成するため、指導内容及び方法を開発する研究実践を行い、教育活動全体を通じた人権教育を推進します。【18(1)、24(2)】

(実体験を重視した教育の推進)

- ・ 子どもの主体的な実践意欲、社会性や他人を思いやる心等を育成する観点から、学級活動、生徒会活動や学校行事等の学校教育活動及び社会教育活動において、自然体験活動、社会貢献活動、読書活動等を推進します。【24(2)】

③ 個性や能力を伸ばす教育の推進【24(3)】

(子ども本位の指導の推進)

- ・ 全ての学習活動において、本県独自の指導方法である「鍛ほめ福岡メソッド^{※3}」を実践し、かつ全ての子どもに対して、個々に応じた最適で主体的な学習活動となるよう「子ども本位」の指導を行い、学ぶ意欲や自尊感情、向上心、チャレンジ精神、勤勉性、困難に立ち向かう心等を育成します。

(特別支援教育の推進)

- ・ 障がいのある子どもが自立し、社会参加できるよう、就学前段階から学校卒業後までの長期的な視点に立ち、一人一人の教育的ニーズに応じた一貫した継続性のある指導及び支援の充実を図ります。

(キャリア教育・職業教育の充実)

- ・ 小・中・高等学校の各段階や特別支援学校において、地元の企業・経済団体と連携した教育を通して、子どもの発達段階に応じた勤労観・職業観を育み、自立した生き方を考えるようにするためのキャリア教育を推進します。
- ・ 長期間のインターンシップ、ものづくりや先端技術に関する専門性の高い実践的な教育活動、特別支援学校でのICTを活用した就職につながる学習・就職支援等を推進します。

※3 子どもが自律的に成長するための原動力となる人格的資質を育成するための指導方法。

④ 教育環境づくり【24(4)】

(学校教育のICT化)

- ・ 日常的なICTの活用や緊急時の「学びの保障」に対応するため、必要なICT環境の整備を図ります。
- ・ 感染症や災害等における学習の継続、様々な学習上の困難を持つ子どもへの対応等の「学びの保障」のため、ICTの持つ特性を最大限活用する取組を推進します。

(学校施設、社会教育施設の整備・充実)

- ・ 老朽校舎等の改築や長寿命化改修、グラウンド造成等により、学校施設等の整備・充実を図ります。

(教員の指導力・学校の組織力の向上)

- ・ ICTを活用した教育活動の推進のため、学校において求められる立場、役割、資質・能力に応じた研修の実施等、教員のICT活用指導力の向上を図ります。
- ・ 採用試験の工夫改善、大学等と連携した教員養成の充実を図ります。
- ・ 教員の指導力向上のため、学校において求められる立場、役割、資質・能力に応じた研修を実施するとともに、校内研修・自主研修の推進、大学や教職大学院等と連携した研修等の充実を図ります。
- ・ スクールカウンセラー等多様な専門スタッフの活用により、学校の組織力を高め、教員が子どもの指導に専念できる環境の整備を進めます。

3 数値目標

数値目標	当初値(R2年度)	目標値(R8年度)
全国学力・学習状況調査における学力上位層の構成割合が全国平均を上回る地区数(教育事務所別) [公立小学校]	国語：5 地区 算数：2 地区 (R3年度)	全地区 (国語：6 地区 算数：6 地区)
全国学力・学習状況調査における学力上位層の構成割合が全国平均を上回る地区数(教育事務所別) [公立中学校]	国語：1 地区 数学：1 地区 (R3年度)	全地区 (国語：6 地区 数学：6 地区)
全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力中・上位層の割合が全国の割合を上回る区分数(教育事務所、小中学校、男女別) [公立小中学校]	18 区分 (R1年度)	全区分 (24 区分)

1 次代を担う「人財」の育成

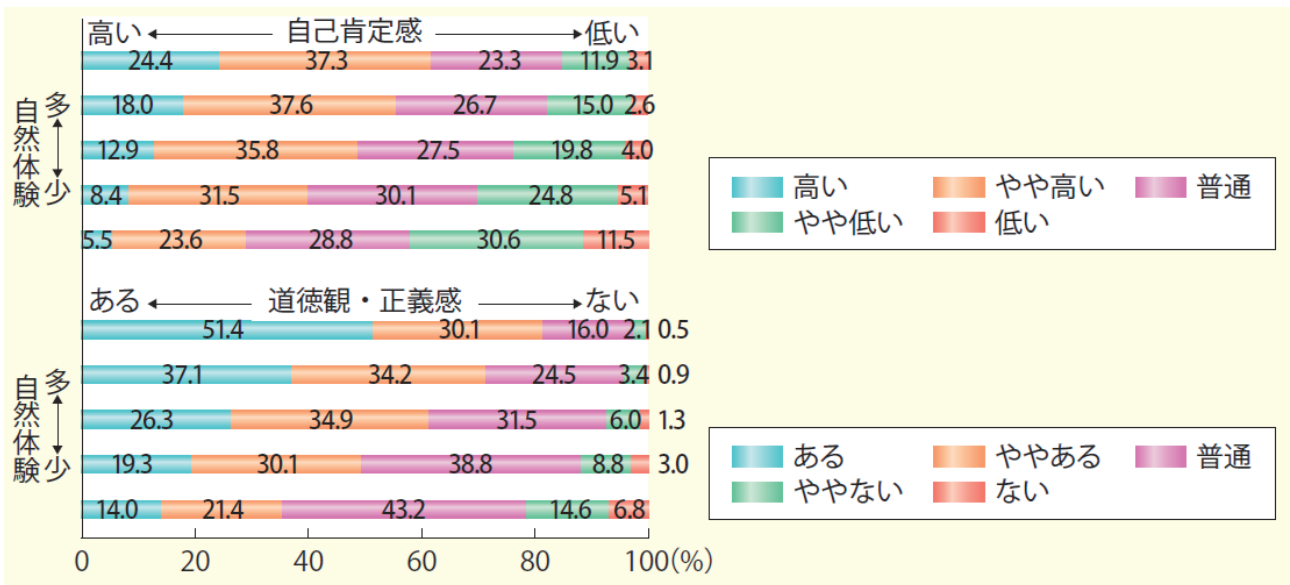
(2) 未来へはばたく青少年の応援



1 現状と課題

- ・ 近年、これまで経験したことのない大規模災害や感染症の発生等、先を見通すことが難しい時代になってきています。こうした予測不能な時代を、青少年が自立して生き抜くためには、コミュニケーション能力やチャレンジ精神、他者への思いやり等を育む体験活動が必要です。
- ・ 自然体験を多く行った子どもの方が、自己肯定感や道徳観・正義感が強いという傾向が見られます。(図1)
- ・ 地域のつながりの希薄化、情報化・グローバル化の急激な進展等、青少年を取り巻く状況が大きく変化していることから、状況に即したものになるよう、「青少年アンビシャス運動」を見直していく必要があります。
- ・ 急激に変化する社会の中で、青少年が自立的に自分の未来を切り拓いていくためには、高い志と意欲をもって課題に向き合い、柔軟な発想を持って、多様な価値観を持った人々と協働しながら課題を解決することが求められます。
- ・ 将来、様々な分野でリーダーとして活躍する人材を育成するため、企業、関係機関等と連携し、青少年が自ら考え、議論し、解決策を導き出していく実践的な教育の場を設ける必要があります。
- ・ 青少年が持つ能力や個性を伸ばし、スポーツ・文化芸術の分野において次代を担う人材を育成する取組の推進が必要です。

図1 自然体験と自己肯定感、道徳観・正義感との関係



資料：独立行政法人国立青少年教育振興機構「青少年の体験活動等に関する意識調査（2016年度調査）」



日本の次世代リーダー養成塾(宇宙飛行士若田光一さんと塾生)



様々な体験・交流活動(折り紙ヒコーキ福岡県大会)

2 施策の方向

(1) 概要

- ・ 未来ある青少年が、様々な経験・体験を通じて、自らの可能性に気づき、能力を磨き、大きくはばたくことができるよう、夢に向かってチャレンジする青少年を応援する取組を推進します。

(2) 具体的な取組

① 青少年アンビシャス運動の見直し

- ・ 現行の運動の成果を踏まえ、子どもの体験・交流活動がさらなる自立心を育て、夢の実現を後押しするものとなるよう、発展的に見直します。

② 様々な体験・交流活動の推進

- ・ 子どもたちの集団による外遊びや年齢の異なる仲間・地域の大人との交流、生活体験・社会体験・自然体験等の取組を推進します。【24(3)】
- ・ 子どもたちの主体性や協調性を育むため、地域の高齢者、学生、NPO、民間企業等、幅広い地域住民の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、地域と学校が相互にパートナーとして連携して行う放課後の様々な体験活動を推進します。
- ・ 青少年のチャレンジに対し、専門家の助言・指導等を行い、その実現を応援します。

③ 次世代のリーダーとなる青少年の応援

- ・ 世界や日本で活躍する一流の講師陣による教養、ビジネス、国際等、多様な分野の講義を行う「日本の次世代リーダー養成塾」を開催します。
- ・ アジア諸国からの奨学生と一緒に、将来のアジアがどう協力し発展させていくか議論を積み重ねることで、リーダーとして必要な多面的思考力、分析力を養います。
- ・ 現在、田川地域で実施している「田川飛翔塾」を参考とした次世代リーダー育成の取組を県内に広げていきます。【21(1)】

④ 次世代の競技者や芸術家の育成

(スポーツ分野)

- ・ オリンピック・パラリンピック競技大会等の大規模スポーツ大会での活躍が期待される、本県ゆかりのトップアスリートに対し、国内外で十分な強化活動ができるよう支援します。【13(1)】
- ・ 福岡県タレント発掘事業への参加者を拡大し、より多くの対象者の中から高い競技適性を有する人材の発掘を行います。また、そのノウハウを競技団体と共有することにより、競技適性に応じた人材の発掘システムを構築し、競技力の向上に取り組みます。【13(1)】
- ・ 全てのアスリートが質の高いコーチングを受けられることができる環境を整備するため、中央競技団体等と連携し、世界に通用するトップアスリートを育成する一貫指導システム(主として小・中・高・大学生年代)の構築を図るとともに、そのシステムを県内の指導者に普及します。【13(1)】

- ・ 競技団体や地域で活動する総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団等との連携を推進するとともに、地域における指導者や支援者を育成します。

(文化芸術分野)【14(1)】

- ・ アクロス福岡において、プロの音楽家を目指す子どもたちを対象としたセミナーの開催やセミナー卒業生を対象としたステップアップの場である「アクロス弦楽合奏団」の提供等、育成から活動の場の提供まで長期に亘って若手音楽家を育成する取組を進めます。
- ・ 大濠公園能楽堂において、子どもや能楽に親しんだことのない若者等を対象として能楽入門講座を開催し、能楽を継承する担い手の確保・育成に取り組めます。
- ・ 九州芸文館において、絵画、彫刻、陶芸等を学ぶ講座の開設や一定期間、国内外の芸術家が滞在して活動等を行うアーティスト・イン・レジデンスに取り組めます。また、文化芸術活動を支える人材を育成するため、博物館活動に興味があり、アートコーディネーター※等を目指そうとしている人を対象とした研修会を開催します。
- ・ 九州歴史資料館において、学芸員資格取得を目指す博物館実習生や学生のインターンシップ等を受け入れます。また、子どもたちの文化財への興味関心を高めるため、学校への出前講座や体験学習を行います。

※ 文化施設や文化芸術団体における事業の企画、運営等を担い、地域・市民と芸術・芸術家の橋渡しとなる人。

3 数値目標

数値目標	当初値(R2年度)	目標値(R8年度)
同一校区内にある放課後児童クラブと放課後子供教室・アンビシャス広場が連携して体験・交流活動を行っている割合	73.7 % (R3年度)	100 %
国民体育大会における男女総合成績順位	11 位 (R1年度)	8 位

1 次代を担う「人財」の育成

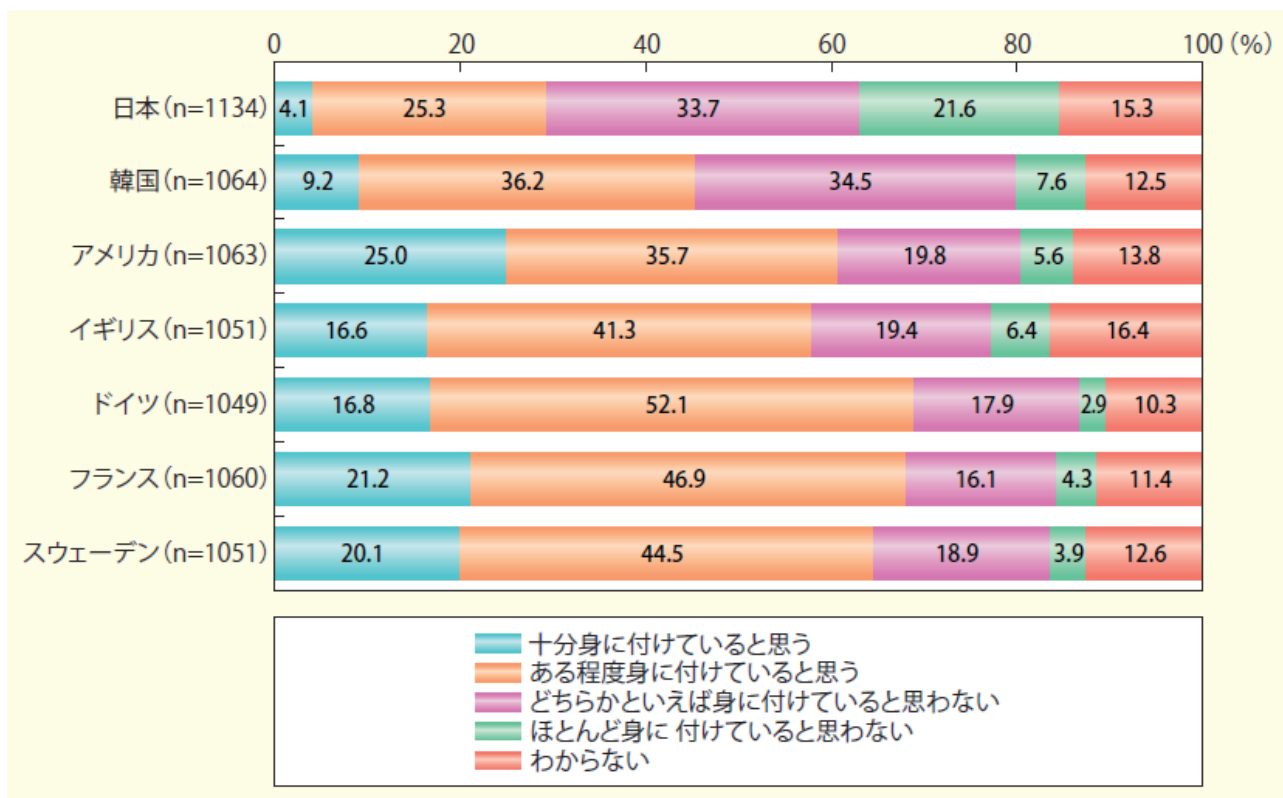
(3) グローバル社会で活躍する青少年の育成



1 現状と課題

- ・ 国際社会の一員として必要な「異文化理解力・対応力」について、「十分身に付けていると思う」又は「ある程度身に付けていると思う」と回答した日本の若者は約3割となっており、調査対象国の中では最も低くなっています。(図1)
- ・ 本県では、小学生・中学生の7割、高校生・大学生の6割が、海外留学や海外で仕事をしたいと思っておらず、その理由としては、小・中・高校生及び大学生のすべてで「語学の自信のなさ」が最も多くなっています。(図2)
- ・ 国際的な視野を備え、世界を舞台に活躍する青少年を育成するため、留学支援、国際リーダー養成、交流・体験事業等の取組の推進が必要です。
- ・ 経済や文化等様々な面で国際化が急速に進む中、異文化を理解し、異なる習慣や文化を持った人々と協働していくためには、外国語能力、とりわけ実践的な英語力を身に付けることが必要です。
- ・ 青少年が世界をもっと身近に感じることができるよう、様々な国の青少年と交流し、言語の壁を越えて互いにコミュニケーションができ、感動を味わえる体験の場づくりが必要です。

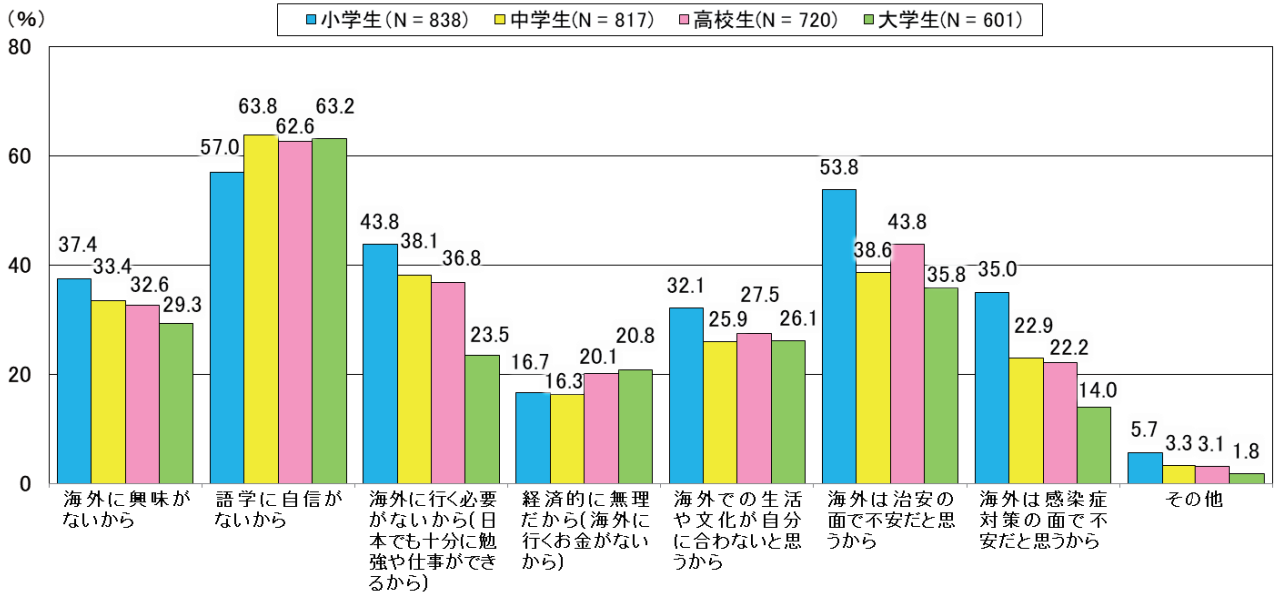
図1 異文化理解力・対応力（諸外国比較）



※ 異文化理解力・対応力は、自国と他国の文化・歴史・社会を理解し、互いの生活・習慣・価値観等を尊重して、異なる文化の人々とともに生きていくことができる態度や能力のこと。

資料：内閣府「令和元年度子供・若者白書（2019年度）」

図2 海外留学や海外で仕事をしたいと思わない理由



資料：福岡県「青少年の健全育成に関する県民意識等調査（2020年度）」

2 施策の方向

(1) 概要

- ・ グローバル社会が急激に進展する中で、国際的な視野を持ち、異文化や多様な価値観を尊重しながら、他者と協働することができる青少年の育成を目指します。

(2) 具体的な取組

① 世界にはばたく青少年の応援

- ・ 県内の高校や大学が実施する海外体験プログラムに参加する高校生、大学生を支援します。
- ・ 外国大学に留学し学位取得を目指す学生へ奨学金を交付します。
- ・ 友好提携地域や海外福岡県人会、元留学生会等との連携により、海外での学びや交流の機会を提供します。【19(2)】
- ・ 海外の青少年と寝食を共にしながら、現実に起きている課題に協力して対応する国際ワークキャンプに県内の青少年を派遣します。
- ・ 県内の企業等の活動拠点がある諸外国に青年を派遣し、海外の現状を体感するとともに、現地で活躍する人たちと交流する機会を提供します。
- ・ 国連ハビタットが有する国際協力活動に関する知見や開発途上国における国際協力のニーズを学ぶ機会を提供します。【19(2)】
- ・ 世界トップクラスの海外の大学と連携し、英語による異文化理解教育プログラムをオンラインにより実施し、ハイレベルな学びの機会を提供します。

② 外国語能力の向上【24(1)】

- ・ グローバル化に対応できる青少年育成を推進するため、英語によるディベートやプレゼンテーション等、英語を用いた活動を通して、コミュニケーション能力を育成するとともに、ICTを効果的に活用する等、英語授業における指導方法の改善・充実を図ります。
- ・ ネイティブ英語教員^{※1}の配置や英語以外の教科におけるイマージョン教育^{※2}の実施、ALT (Assistant Language Teacher の略。外国語指導助手) の効果的な活用等により、生徒の高度な英語力の育成を図ります。

- ・ 高校生の英語教育の充実を図るため、英語の学習意欲と実践的英語コミュニケーション能力の向上を図る取組を支援します。
- ・ 子どもの異文化理解を深め、国際感覚を高めるため、英語でのコミュニケーション等による異なる文化背景をもつ人々と英語を通して触れ合う体験活動を推進します。

※1 英語を母語とする教員。

※2 英語以外の授業を英語で学ぶことで、より実践的な英語力の向上を目的とする指導方法。

③ 異文化理解力・対応力の向上

- ・ 異文化を理解する国際的な視野を広げ、実践的なコミュニケーション能力を育成するため、海外研修や留学支援、在日留学生等との交流を促進する取組を推進します。
- ・ 世界の多様な生活習慣や歴史、文化、価値観等を学ぶ国際理解教育を充実します。
- ・ 様々な国の子どもたちのホームステイ受け入れや地元大学留学生との交流、国際大会への参加等を通じて、世界の多様性に対する青少年の理解を深めます。
- ・ 県が設立している三公立大学法人^{※3}において、異文化交流の機会を拡大し、国際的視野を持つ人材を育成するため、アジアをはじめ世界の大学との学術交流、外国人留学生の受け入れ等を促進します。

※3 公立大学法人九州歯科大学（北九州市）、公立大学法人福岡女子大学（福岡市）、公立大学法人福岡県立大学（田川市）のこと。



イマージョン教育（高校）

3 数値目標

数値目標	当初値 (R2年度)	目標値 (R8年度)
中学校卒業段階で CEFR ^{※4} A1レベル相当（英検3級程度）以上を達成した生徒の割合 [公立中学校]	46.9 % (R1年度)	60.0 %
高等学校卒業段階で CEFR A2レベル相当（英検準2級程度）以上を達成した生徒の割合 [県立高等学校]	48.5 % (R1年度)	60.0 %

※4 Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching assessment の略。語学のコミュニケーション能力別のレベルを示す国際標準規格。

1 次代を担う「人財」の育成

(4) 産業人材の育成



1 現状と課題

- ・本県では、これまで、中小企業が新たな事業活動を展開するうえで必要となる人材、半導体・水素等の成長産業における人材、ものづくり中小企業の中核人材、観光産業・農林水産業分野での人材等、産業発展を支える人材育成に取り組んできました。
- ・現在、デジタル化の進展、DXの必要性の高まり、2050年カーボンニュートラルに向けた動き等、デジタル産業やデジタルインフラ、そして、その基盤となる半導体を取り巻く環境は大きな変化に直面しています。
- ・中小企業においても、新型コロナウイルス感染症の影響をきっかけとして、省人化・遠隔生産体制等、デジタル社会へのシフトが求められており、デジタル化を担う人材の育成は喫緊の課題です。
- ・観光産業では、持続可能な観光の実現のため、ウィズコロナ・ポストコロナ時代に多様化する観光ニーズに的確に対応でき、地域の稼ぐ力を引き出す人材の育成が必要です。
- ・農林水産業では、経営規模の拡大やDXによる効率化で生産力を向上させる等、デジタル化に対応し、経営感覚に優れた、稼げる農林水産業を実現できる人材の育成が必要です。
- ・これら様々な産業分野において、これからの時代の変化にも対応でき、産業発展の中核となる人材を育成することで、本県の将来の発展につなげていきます。

2 施策の方向

(1) 概要

- ・県内各地域の活性化や産業・経済の発展を担い、それぞれの分野で活躍する人材を育成します。

(2) 具体的な取組

① 半導体・DX人材の育成

- ・半導体産業の拠点化を促進するため、最新技術動向を踏まえた専門講座を提供します。
- ・経営者や生産部門の責任者、中堅リーダー、現場技術者といった各層に対するDX人材育成講座を実施します。【5(2)、8(1)】
- ・産学官金で構成される「九州DX推進コンソーシアム^{※1}」により、九州大学等と連携しながら本県の産業の特性、ニーズに合わせたDX人材育成のプログラム構築を行います。【5(2)、8(1)、22(2)】
- ・ICT・IoT^{※2}といった最新の技術を活用し、デジタル化による変革を担うことのできる専門人材や業種横断的に活躍が期待されるICTリテラシー（ICTに関する知識、教養、能力）の高い人材の育成を強化します。【5(2)、11(1)】
- ・県立工業高校において、将来、半導体関連産業で活躍できる人材を育成します。

※1 コンソーシアムとは、共通の目的のために活動する組織や個人の集団のこと。

※2 Internet of Things の略。様々なモノがインターネットに接続され、相互に制御する仕組み。

② 新成長産業人材の育成

- ・ 県内企業の参入を促進するため、バイオや宇宙ビジネス、ブロックチェーン、IoT、水素エネルギー等、新成長産業の技術動向を踏まえた専門講座を実施し、新成長産業の発展を支える人材を育成します。

③ ものづくり中小企業の中核人材育成

- ・ 3次元設計や金型、めっき、プラスチックの製造基盤技術に関する講座の実施により、中小企業の生産性向上に資する中核人材を育成します。【8(1)】

④ 産業・企業や地域のニーズを踏まえた人材育成の推進

- ・ デジタル、グリーン、新たな成長分野等での県民の活躍に向け、関係機関と連携して産業や企業のニーズを的確にとらえ、産業政策と一体となった人材育成を推進します。【8(1)、11(1)】
- ・ 県内7か所に高等技術専門校を有する本県の強みを活かし、次世代自動車の普及に対応した整備技術の習得等のデジタル、グリーン分野、介護等の人手不足分野の人材育成等、地域ニーズにマッチした職業訓練を新規学卒者や離転職者等向けに提供します。【8(1)、11(1)、21(1)、22(2)】

⑤ 観光産業における人材の育成

- ・ 宿泊事業者のサービス向上、生産性向上のための専門家による指導に加え、地域の「稼ぐ力」を高めるために必要となるマーケティングやデジタルプロモーションの専門講座を実施し、観光地域づくりを牽引する地域の観光人材を育成します。

⑥ 農林水産業における人材の育成

- ・ 農林漁業一体となった就業希望者への相談・斡旋体制の強化に加え、地域に密着した研修機関の整備により、就業前後の支援を強化します。【9(3)】
- ・ 農業では、農業大学校を拠点としたリカレント教育^{※3}により、農業用ドローンやAI^{※4}・IoTといった先進技術等に対応できる人材を育成します。【5(2)、9(3)、22(2)】
- ・ 経営感覚に優れた人材育成を通じ、森林組合や漁業者等の経営基盤強化を推進します。【9(3)】

※3 学校を卒業し社会に出た後も、新たな場面で求められる能力や技術を身につけるため、生涯を通じて学び直しを行うこと。

※4 Artificial Intelligence の略。人間の知的能力をコンピュータ上で実現する技術。

3 数値目標

数値目標	当初値(R2年度)	目標値(R8年度)
新たな成長分野における中核人材の育成人数	1,750 人/年	13,000 人 (5年間累計)
観光産業を支える人材の育成人数	950 人/年	5,000 人 (5年間累計)
新規就業者数(農林漁業)	500 人/年	2,630 人 (5年間累計)

2 世界から選ばれる福岡県の実現

(1) 国内外からの戦略的企業誘致



1 現状と課題

- ・ 新型コロナウイルス感染症への各種対応、世界情勢の変化に伴う国の経済安全保障への影響、脱炭素化の進展等、昨今の産業を取り巻く環境は急速に変化しています。これらの変化も見据え、将来の成長産業分野における企業の集積等、地域のポテンシャルを活かした戦略的な企業誘致を展開することが求められます。また、「福岡県民ニーズ調査」(2021(令和3)年度)によると、企業誘致は、地域振興のために最も力を入れてほしい施策となっています。
- ・ 本県では、成長著しいアジアの活力を本県に取り込みながら、世界的な半導体拠点等の構築を図り、アジアとともに発展していくことで世界から選ばれる福岡県、九州をリードする福岡県を実現していくことを目指しています。
- ・ これらを実現する上での重要な要素として、
 - ① 国内外からの戦略的な企業誘致、県と市町村が連携した企業誘致の受け皿となる産業団地等の整備
 - ② グリーンアジア国際戦略総合特区での環境を軸とした環境配慮型製品の開発・生産拠点の形成
 - ③ 地域経済を牽引する企業の取組支援
 - ④ 産学官が連携した産業集積の充実を図ることが必要です。
- ・ また、成長が期待される産業分野や企業への資金供給の円滑化等を促進するため、産学官の推進組織「TEAM FUKUOKA」一丸となって、国際金融機能誘致に向けた取組を進めています。



新松山臨海工業団地（苅田町）



TEAM FUKUOKA

2 施策の方向

(1) 概要

- ・ アジアとの地理的近接性、充実した交通インフラ、優れた技術を持つ企業の集積や豊富な人材といった本県が持つ大きな優位性を活かし、またデジタル化や脱炭素化等、世界的な産業構造の変化を捉えた企業誘致やその受け皿の整備を進めることによって、世界から選ばれる福岡県の実現を目指します。

(2) 具体的な取組

① 戦略的企業誘致の推進と受け皿整備の促進【4(1)、21(1)】

- ・ これからのデジタル社会における全ての産業の根幹となり、またエネルギー・環境制約を克服するための大規模データセンターや半導体等のデジタル産業をはじめとした企業等を、地域のポテンシャルを最大限に活かし、国内外から戦略的に誘致します。
- ・ 県と市町村が連携して積極的な産業団地の整備を進めるため、県での団地整備を行うとともに、団地整備に取り組む市町村を支援します。また、企業が実施するテレワークを活用したサテライトオフィス^{※1}の設置等に対応するため、空き校舎や校庭等の遊休公共不動産を活用した企業誘致の受け皿整備に取り組む市町村を支援します。

※1 企業や団体の本社・本拠から離れた場所に設置されたオフィス。

② 本社機能の移転・拡充の促進

- ・ 本県の産業競争力を高め、良質な雇用の場を確保するため、企業の本社機能の移転・拡充を促進します。

③ グリーンアジア国際戦略総合特区の推進

- ・ 本県の先進的な環境技術を活かして、環境を軸とした産業の国際競争力を強化するため、グリーンイノベーションの新たな創造を更に推し進め、アジアの活力を取込み、アジアから世界に向けて展開する「グリーンアジア国際戦略総合特区」を推進します。

④ 地域経済を牽引する企業の取組支援

- ・ 地域の特性を生かして、高い付加価値を創出し、地域に相当の経済的効果を及ぼす事業に取り組む企業を不動産取得税の課税免除等により支援します。

⑤ 知的拠点の形成

- ・ 産学官で連携し、九州大学の最先端の研究成果や学術研究都市内の研究開発機能・施設を活かし、将来の成長産業分野の企業や研究機関の集積、創業の促進に取り組むことで、アジア・世界に開かれた知のネットワーク拠点となる学術研究都市づくりを推進するほか、国際研究開発プロジェクト等について情報収集を図るとともに、国への要望等を通じ、本県への誘致を目指します。

⑥ 国際金融機能の誘致

- ・ 世界の金融界における本県の知名度向上を図るとともに、資金供給の担い手となる資産運用業者や新たな金融の潮流であるFinTech(フィンテック)^{※2}産業の集積に取り組みます。

※2 Finance(金融)とTechnology(技術)を組み合わせた造語。

3 数値目標

数値目標	当初値(R2年度)	目標値(R8年度)
企業立地件数	54 件/年	300 件 (5年間累計)
県及び市町村による産業用地の整備着手面積	—	100 ha (5年間累計)
特区制度を活用して設備投資を行った企業数	164 社 (累計)	300 社 (累計)

2 世界から選ばれる福岡県の実現

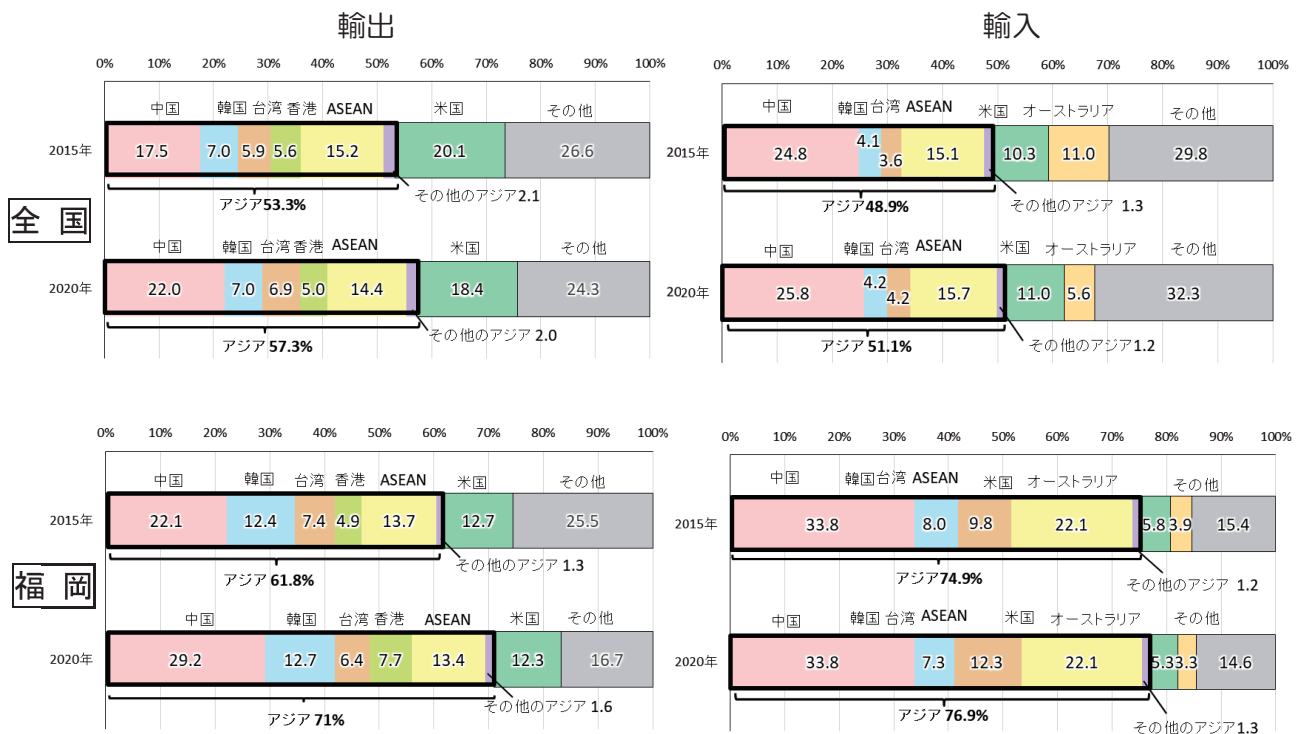
(2) 企業等の海外展開支援、海外からの誘客促進



1 現状と課題

- ・人口減少が進み、国内市場の拡大が見込めない中、県内中小企業や農林水産業が成長し、地域が持続的に発展し続けていくためには、経済のグローバル化の進展とともに、日々拡大する国際市場の獲得競争に打ち勝っていくことが重要です。
- ・また、2018(平成30)年12月にTPP11(環太平洋パートナーシップ協定)が、2022(令和4)年1月にRCEP(地域的な包括的経済連携協定)が発効する等、今後、本県における輸出の拡大も見込まれます。
- ・本県は、アジアに一番近い大都市圏であり、地理的近接性をはじめ、充実した交通インフラ、多様な産業集積等、本県ならではの強みを活かすことで、成長著しいアジアとともに発展できるポテンシャルを有しています。
- ・本県の貿易に占めるアジアの割合は、2020(令和2)年時点で輸出は71.0%(全国57.3%)、輸入は76.9%(全国51.1%)と全国と比較して高い割合となっています。また、2020(令和2)年における県内企業の海外進出件数は、中国の217件をトップに603件となっており、累計総件数821件の73.4%を占めています。(図1)
- ・一方、外国人旅行客の県内消費額は、2019(令和元)年に1,900億円を超えたものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、2020(令和2)年には皆減近くまで減少しています。

図1 貿易におけるアジアの割合の推移(全国・福岡県)



資料：福岡県「福岡県中小企業振興基本計画年次報告」

2 施策の方向

(1) 概要

- ・ 輸出や投資、企業の海外展開を推進するとともに、インバウンド(訪日外国人旅行者)を呼び戻すことで、アジアの活力を本県に取り込みながら、ともに発展していくことを目指します。

(2) 具体的な取組

① 中小企業の海外展開支援【8(2)】

- ・ 「福岡アジアビジネスセンター」において、国別・分野別の登録アドバイザーによる情報提供、個別相談コンサルティング、現地サポートまでワンストップで支援を行います。特に、半導体、自動車を中心としたものづくり企業、優れた技術を持つベンチャー企業、地域の豊富で良質な農林水産物を活用した食品製造企業をはじめ県内中小企業の産業構造の特徴を踏まえた海外展開を推進します。
- ・ 海外事務所及び海外委託駐在員のネットワークを活用し、県内企業の海外展開等を支援します。

② 県産農林水産物の輸出拡大支援【9(2)】

- ・ 海外での市場調査やニーズ把握を強化し、県産農林水産物や県産酒、八女茶をはじめとする加工品の輸出を拡大します。
- ・ 輸出先国の規制に対応した生産等を支援し、輸出産地づくりを推進します。
- ・ 現地でのフェア開催等による情報発信の強化や九州各県等と連携したPRを通じ、県産農林水産物等の認知度を向上します。

③ 戦略的なインバウンド誘客による偏在解消と旅行消費額の拡大

- ・ 「外国人入国者数の国・地域の偏り」、「外国人旅行消費単価の減少」等の課題を解決するため、ターゲットとする国、地域を絞り込んだ上で、戦略的な誘客を行い、旅行消費額の拡大を図ります。
- ・ それぞれの国・地域で影響力のある SNS や Web サイト等を活用した情報発信とデジタル広告により誘客を促進するとともに、情報発信の結果を分析し、事業効果やトレンドを踏まえ、発信内容や方法の継続的な改善を図ります。

④ 国際航空路線の誘致【10(4)】

- ・ 本県及び九州を来訪する外国人旅行者数の増加に向け、国際航空路線の誘致に取り組みます。

3 数値目標

数値目標	当初値(R2年度)	目標値(R8年度)
中小企業の海外展開成約件数	30 件/年	165 件 (5年間累計)
延べ宿泊者数(外国人)	426 万人泊 (R1年)	532 万人泊 (R8年)
県産農林水産物の輸出額	38.1 億円	72.0 億円
福岡空港の新規国際路線誘致数	—	4 路線 (累計)

3 ワンヘルスの推進

(1) ワンヘルスの推進



1 現状と課題

- ・ワンヘルスは、人と動物の健康と環境の健全性をひとつと捉え、一体的に守るという取組で、国連が掲げる SDGs の目標の多くにも関わっています。
- ・新型コロナウイルス感染症をはじめ、多くの新興感染症が人獣共通感染症であり、この発生には、人と動物の関係の変化、生物多様性の損失や気候変動等の地球環境の変化が強く関係しているとされ、ワンヘルスの視点からの各分野の取組が必要です。
- ・2016（平成28）年11月に北九州市で開催された「第2回世界獣医師会-世界医師会“One Health”に関する国際会議」において、ワンヘルスの理念を実践する基盤となる「福岡宣言」が採択され、「福岡宣言」の地として、ワンヘルスの推進に取り組んできました。
- ・2020（令和2）年12月には、全国で初めてとなる「福岡県ワンヘルス推進基本条例」を制定しました。また、2021（令和3）年度に、条例に基づき実施する施策等を体系的に整理した「福岡県ワンヘルス推進行動計画」を策定し、以下の課題に取り組むこととしています。

(1) 新型コロナウイルス感染症をはじめとした人獣共通感染症

- ・人、動物及び環境の各分野における対策、特に、人への感染リスクが十分解明されていない野生動物や愛玩動物の感染症について、調査、監視を行う必要があります。

(2) 薬剤耐性菌

- ・抗微生物剤の不適切な使用等を背景として世界的に増加する一方、新たな抗微生物剤の開発は減少傾向にあります。薬剤耐性菌による感染症のまん延を防止するため、医療、獣医療、畜産等の各分野において、国が作成した「薬剤耐性（AMR）対策アクションプラン」を踏まえた抗微生物剤の適正使用等の取組が必要です。

(3) 人と環境の関係

- ・生物多様性は、我々の暮らしに様々な恩恵をもたらし、自然災害の防止や軽減にも寄与しています。生物多様性保全のため、絶滅危惧種等の希少動植物の保護を図る必要があります。
- ・地球温暖化による気候変動は、私たちの社会・経済活動に大きな影響を与えています。県民、事業者、行政といった全ての主体が連携し、省エネルギー対策を強化するとともに、再生可能エネルギーの導入や水素エネルギーの利活用を推進する必要があります。
- ・大気、水、土壌等は、あらゆる生物が共有しており、その汚染は、生物多様性や生態系へ影響を及ぼします。健康で快適な生活環境を確保するため、良好な大気環境の確保、流域の特性に応じた水環境の保全、健全な水循環の確保、土壌環境の保全等に向けた取組が必要です。

(4) 人と動物の関係

- ・動物は心に潤いを与える存在であると言われていたますが、いまだ多くの犬猫が保健福祉（環境）事務所や動物愛護センター等において引き取られており、動物の愛護や適正（終生）飼養に関する意識の向上が課題となっています。また、致死処分数の更なる削減のために返還・譲渡の促進を行う必要があります。
- ・災害時における動物救護対策については、東日本大震災や熊本地震により、飼い主による同行避難の重要性や避難所における受入体制の整備等の課題が明確になりました。災害時に円滑な避難や救護を行うため、犬や猫の飼い主に対し、平時から災害時の備えについて周知するとともに、市町村における同行避難の受入体制整備を図る必要があります。
- ・近年、人口減少等による山林の手入れ不足や農地の放棄・荒廃等が、里地里山の多様な生物の生息・生育に影響を与えており、野生動物の生息域の拡大により、鳥獣被害が発生しています。農林水産物の被害や野生動物を原因とする感染症の感染リスクを軽減するための総合的な鳥獣被害防止対策が必要です。

(5) 安全な食と環境の関係

- ・ 人の健康は、健全な環境の下で生産された安全な農林水産物等を食することで維持されるため、環境に配慮した農林水産業を進める必要があります。また、本県は、微生物を利用した食品の製造が盛んであり、近年、バイオ技術を生かした産業の集積が進んでいます。生態系を保つ重要な生物として微生物との共存を図り、その活用を進めていく必要があります。

2 施策の方向

(1) 概要

- ・ 「福岡県ワンヘルス推進行動計画」に掲げる施策や取組を展開することにより、県民及び事業者がワンヘルスの理念に基づき自主的に行動し、活動することで、人と動物の健康及び健全な環境が調和した社会を構築し、これを次世代につないでいくことを目指します。

(2) 具体的な取組

① 人獣共通感染症対策

- ・ 医療、獣医療、関係自治体等との連携体制を構築するため、連絡会議等を開催します。
- ・ 畜産農場の巡回指導を実施し、飼養衛生管理基準の遵守指導やワクチン接種を推進します。【9(4)、20(3)】
- ・ 狂犬病予防法による犬の登録及び予防注射の徹底について、市町村、獣医師会等と連携し、飼い主に対し、啓発・指導します。
- ・ 県民に対し、感染症に関する正しい知識について普及啓発し、患者発生時には、疫学調査、健康診断等を実施するとともに、必要に応じて感染症専門医による支援体制を整備します。
- ・ 家畜伝染病発生時に、速やかな罹患者畜の処分、農場や通行車両の消毒等を実施します。【9(4)、20(3)】
- ・ 人の感染症の発生動向を把握・分析します。
- ・ 保健環境研究所における新興感染症等の調査研究を推進します。
- ・ 畜産農場への立入により、家畜伝染病の発生動向を把握します。【9(4)】
- ・ 愛玩動物における病原体保有状況を調査し、感染症の発生動向を把握・分析します。
- ・ 野生動物のSFTSウイルス感染状況を調査し、情報提供や注意喚起を行います。
- ・ バイオ技術を核とする新産業の創出や関連企業、研究機関の一大集積を形成し、次世代医薬品の研究開発を推進します。

② 薬剤耐性菌対策

- ・ 国の薬剤耐性菌感染症の発生動向調査等への医療機関の参加を促進します。
- ・ 家畜分野における薬剤耐性菌の発生動向調査を実施します。
- ・ 愛玩動物や河川水について、薬剤耐性菌の発生動向等調査を実施します。
- ・ 各医療機関等に対し、最新の医学的情報を情報提供し、院内感染防止対策を推進します。
- ・ 各医療機関等に対し、研修会等を通じ抗微生物剤の適正使用を啓発します。
- ・ 販売業者、獣医師、畜産農家等に対し、抗微生物剤の適正な流通・使用について監視指導、啓発します。
- ・ 愛玩動物を診療する獣医師に対し、抗微生物剤の適正な使用について啓発します。

③ 環境保護

- ・ 絶滅危惧種が生息・生育する里地里山において、野生動物の生息状況等調査を実施します。
- ・ デング熱等蚊媒介感染症の発生動向を把握・分析し、県民や医療関係者に情報提供します。
- ・ 住宅の省エネルギー性能の向上を図るとともに、エネルギー効率の高い機器を使用する等、暮らしにおける省エネルギー化を推進します。
- ・ 県内で生産できる重要な脱炭素のエネルギー源である太陽光・風力・水力・バイオマス^{※1}等の再生可能エネルギーを積極的に導入するための取組を推進します。

- ・ 利用時に二酸化炭素を排出しない水素の「発電」「産業」「運輸」の各部門での活用等、水素の利活用の取組を推進します。
- ・ 福岡県森林環境税の活用等により、森林の荒廃を未然に防止します。【23(2)】
- ・ 都市公園において、緑地を適切に保全、緑地空間を創出します。
- ・ 県内の常時監視測定局において大気汚染物質を測定します。
- ・ 水質測定計画に基づき、公共用水域や地下水の常時監視を実施します。
- ・ 「福岡県汚水処理構想」に基づき、下水道及び浄化槽の整備を促進します。
- ・ 多自然工法の採用や森林整備等により、自然が本来持つ浄化作用や水循環機能の回復を促進します。

※1 化石資源を除いた、再生可能な生物由来の有機性資源。

④ 人と動物の共生社会づくり

- ・ 動物愛護フェスティバル等の機会を通じ、県民に動物の愛護や終生飼養、不妊去勢手術の実施等適正飼養について普及啓発します。
- ・ 飼い主に対し、所有明示の啓発を行うとともに、マイクロチップ[°](個体識別のための固有番号が記録された電子標識器具)の普及を促進します。
- ・ 市町村や地域住民と協力し、地域猫活動を推進します。
- ・ 動物愛護団体との連携を強化し、譲渡を促進します。
- ・ 県獣医師会と連携し、小学校における動物飼育活動を支援します。
- ・ 障がい児施設にセラピー犬を派遣するセラピー活動等により、障がい児等の社会生活適応力の向上を図ります。
- ・ 飼い主に対し、災害時の同行避難等に必要な備えについて啓発します。
- ・ 各市町村が地域防災計画に同行避難等について規定するよう助言します。
- ・ 有害鳥獣については、里山保全の取組等により侵入防止を徹底するとともに、狩猟者等の人材育成や市町村の枠を超えた広域的な取組により、捕獲体制を強化します。
- ・ 「ふくおかジビエ(食材となる野生鳥獣肉)」の魅力発信と加工用途の拡大により、獣肉の利用を促進します。【21(1)】

⑤ 健康づくり

- ・ 生物多様性の豊かさを体感できる県内の自然公園、森林公園、都市公園づくりを推進します。
- ・ 県民の心身の憩いの場として、「ワンヘルスの森」や県内4か所の森林セラピー^{※2}基地の利用を促進します。【9(4)】
- ・ 障がい児施設にセラピー犬を派遣するセラピー活動等により、障がい児等の身体的・精神的健康の増進とアニマルセラピーの普及啓発を図ります。
- ・ 人と愛玩動物が良好な関係を築き保てるよう都市公園においてドッグラン等の整備や維持管理を行います。

※2 ストレスホルモンの減少や血圧の安定等、心身の健康維持・増進についての科学的な証拠で裏付けされた森林浴。

⑥ 環境と人と動物のより良い関係づくり

- ・ 農林水産物のGAP^{※3}等の認証を取得する産地を拡大し、安全性をPRします。【9(4)、20(3)】
- ・ 生産者や防除業者等に対し農薬の適切な使用について普及啓発します。
- ・ 飼料の製造業者や畜産農家等に対する立入検査や指導を実施し、安全な飼料の生産と使用を徹底します。
- ・ 畜産物の生産段階での安全性を確保するため、動物用医薬品の適正使用や飼養衛生管理基準の遵守を徹底します。
- ・ 減農薬、減化学肥料栽培等、環境に配慮した農業を推進するとともに、有機農業指導員の育成を図ります。【9(4)】
- ・ 長期利用が可能なフィルム等の実証調査を行い、農業用プラスチック排出削減技術を普及

啓発します。

- ・ 堆肥の高品質化と流通を促進し、家畜排せつ物の利用を推進します。
- ・ 食品ロス削減のため、事業者・県民の意識啓発や食品の製造から消費までの一連の流れ全体での取組を推進します。
- ・ 農林漁業応援団づくりや魅力ある直売所づくり等により、地産地消の取組を強化します。【9(4)】
- ・ 産地との連携を強化し、学校給食における県産農林水産物の利用拡大を図ります。【9(4)】
- ・ 農林漁業体験や生産者との交流、食文化の発信等を通じ、食育を推進します。【9(4)】
- ・ 微生物等が持つ物質生産能力を最大限に活用したスマートセル^{※4}の実用化を推進します。
- ・ 生物食品研究所が保有する各種菌や関連技術を活用し、県内企業の微生物を活用する技術開発や製品開発を支援します。

※3 Good Agricultural Practice(農業生産工程管理)の略。農産物の生産過程での衛生管理や安全管理に関するルールを作り、農薬の使用状況や異物混入について農業者自らがチェックを行う安全対策。

※4 最先端の情報処理技術やバイオ技術の活用により、植物や微生物の機能を遺伝子レベルで高度に制御することで物質生産能力を最大限に引き出した生物細胞。

⑦ ワンヘルス実践の基盤整備

- ・ 「ワンヘルスの森」等、ワンヘルスの理念に基づく行動及び活動や環境の実例を学び、又は体験することができる「ワンヘルスモデル地区」の整備を推進します。【9(4)】
- ・ 「ワンヘルス宣言事業者登録制度」を創設し、事業者のワンヘルスの取組及び事業活動への活用等を促進します。
- ・ ワンヘルスの基本理念に沿って生産された農林水産物を認証する制度の創設等を通じ、県民のワンヘルスへの理解を促進します。【9(4)】
- ・ 小学校、中学校、高等学校等におけるワンヘルス教育を推進します。
- ・ 研究協力校におけるワンヘルス教育のモデル的な教育を実施します。
- ・ 人の健康と環境の保全に関する機能を持つ保健環境研究所と動物の保健衛生を一元的に扱う「動物保健衛生所」とが相互に連携した「ワンヘルスセンター」を整備します。
- ・ アジア各国、九州各県、大学、研究機関と広域的に連携して、人獣共通感染症対策と薬剤耐性対策を行う「アジア新興・人獣共通感染症センター(旧アジア防疫センター)(仮称)」の設置及び誘致を推進します。
- ・ 最新の知見を集め、世界へ向けて発信する、世界トップクラスの研究者等による国際会議を開催します。
- ・ 市町村においてワンヘルスの推進に取り組む旨の宣言等がなされるよう理解向上を図るとともに、その取組を支援します。



ワンヘルスフェスティバル



国際会議(国際フォーラム)

3 数値目標

数値目標	当初値(R2年度)	目標値(R8年度)
ワンヘルス宣言事業者登録数	—	11,000件 (5年間累計)

4 移住定住の促進

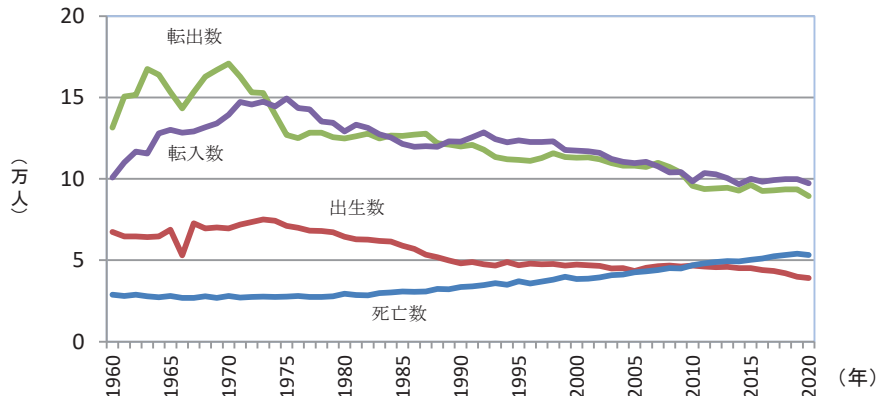
(1) 移住定住の促進



1 現状と課題

- ・ 本県の人口は1970(昭和45)年の国勢調査以来、一貫して増加基調にあったものの、その伸びは鈍化しており、近い将来減少局面に入っていくとみられています。
- ・ 既に減少に転じている県内市町村では、少子高齢化に伴う自然減に加え、転出超過による社会減の傾向が継続しており、持続可能な地域づくりの観点から、移住・定住の取組による若い世代の地元定着や地域外からの人の流れの創出が求められています。(図1)
- ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大は、人々の行動・意識や働き方に変化をもたらし、特に大都市圏では地方移住に対する関心が高まっていることから、この機会を捉え、本県への人の流れを生み出す取組を積極的に行う必要があります。(図2、3)

図1 出生・死亡数、転入・転出数の推移



出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」、厚生労働省「人口動態統計」

図2 地域別テレワーク実施率

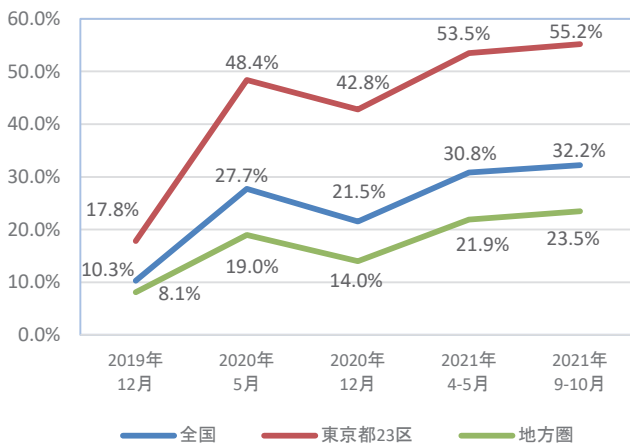
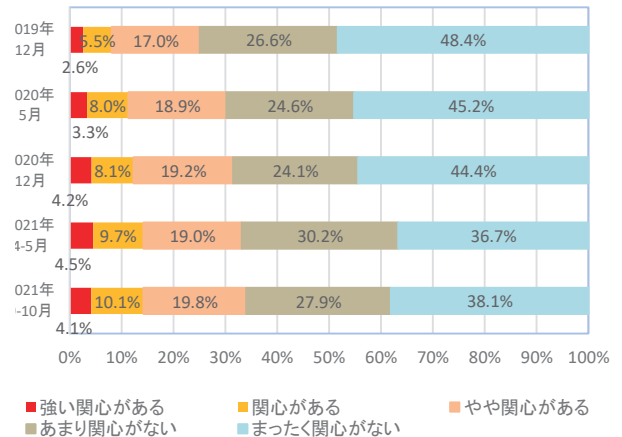


図3 地方移住への関心(東京圏在住者)



出典：内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」

2 施策の方向

(1) 概要

- ・ 県と市町村等の連携により、地域の基幹となる産業を振興し、地域の雇用創出等に取り組むとともに、情報発信や相談体制の強化、受入環境の整備により、三大都市圏(東京圏、大阪圏、名古屋圏)をはじめとした全国各地の移住希望者から「選ばれる福岡県」を目指します。

(2) 具体的な取組

① 地域の基幹産業の振興、雇用の創出

- ・ 基幹的産業である農林水産業を振興するため、DXの推進による生産力の強化、県産農林水産物のブランド力や販売力の強化とともに、次代を牽引する人材を育成します。【21(1)】
- ・ 農林業を営みながら他の仕事にも携わる「半農半X」等の取組により移住定住を促進し、中山間地域を支える多様な人材を確保します。【21(1)】
- ・ これからのデジタル社会における全ての産業の根幹となり、またエネルギー・環境制約を克服するための大規模データセンターや半導体等のデジタル産業をはじめとした企業等を、地域のポテンシャルを最大限に活かし、国内外から戦略的に誘致します。【2(1)、21(1)】
- ・ 県と市町村が連携して積極的な産業団地の整備を進めるため、県での団地整備を行うとともに、団地整備に取り組む市町村を支援します。また、企業が実施するテレワークを活用したサテライトオフィスの設置等に対応するため、空き校舎や校庭等の遊休公共不動産を活用した企業誘致の受け皿整備に取り組む市町村を支援します。【2(1)、21(1)】
- ・ 観光振興や特産品開発等、地域の担い手として活動している地域おこし協力隊員を対象に起業・就業に関する研修会を実施し、同じ地域での定住を促進します。【21(1)】

② UIJターン就職の促進・テレワークの推進

- ・ Webの力も活用し、県内企業の魅力をPRできる場の提供やインターンシップ実施等、県内企業と県外の求職者の接点づくりを強化します。【11(2)】
- ・ 若者就職支援センターにおけるWeb活用型の相談やセミナー等を充実させ、UIJターン就職支援協定締結大学とも連携し、県内へのUIJターン就職を促進します。
- ・ 三大都市圏から県内の中小企業や人材が不足している職種への就職・移住を支援し、地域を支える人材を確保します。
- ・ 県内のテレワーク拠点整備の取組を支援するとともに、県外企業に「転職なき移住」の働きかけを行う等、テレワークを活用した移住の促進を図ります。

③ 相談体制、情報発信の強化

- ・ 県の移住相談窓口でのきめ細かな相談対応に加え、AIチャットボット（移住希望者からの相談に24時間365日自動対応するサービス）やオンライン相談会により相談体制の強化を図るとともに、移住コンシェルジュ（移住希望者のニーズにきめ細かに対応するために市町村が設置する相談窓口）の取組を支援します。【5(1)】
- ・ 「移住・定住ポータルサイト」の拡充やオンラインセミナーの開催により、移住定住を希望する方への情報発信を強化します。
- ・ 県内市町村の空き家情報を集約し、まちの魅力と合わせて情報発信するサイト「福岡県版空き家バンク」の取組や空き家の活用・処分に関する相談対応をワンストップで行う「空き家活用サポートセンター」の運営等により、空き家の利活用を促進します。

④ 関係人口の創出・拡大

- ・ 将来的な移住の裾野拡大につなげるため、県外在住者に向け本県の様々な魅力を発信し、多様な形で地域と関わる「関係人口」の創出・拡大を図ります。

3 数値目標

数値目標	当初値(R2年度)	目標値(R8年度)
県外からの移住世帯数	876 世帯/年	5,000 世帯 (5年間累計)
ふくおかファンクラブ会員数	2,270 人 (累計)	8,000 人 (累計)

5 デジタル社会の実現

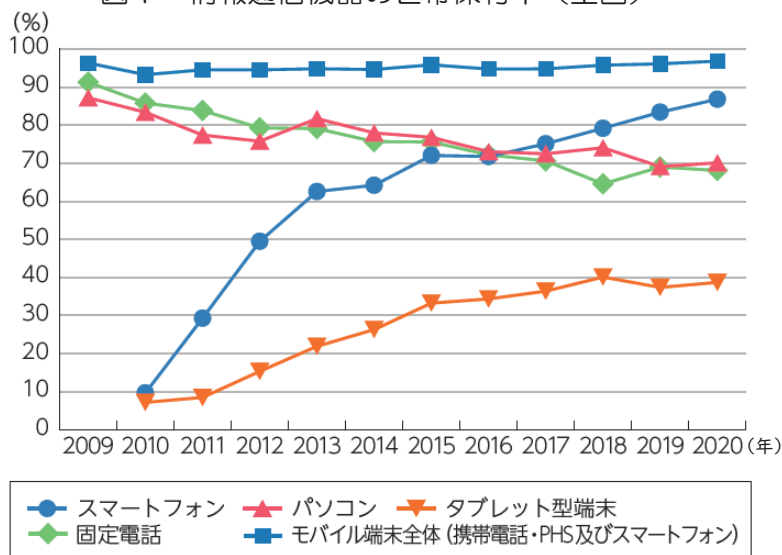
(1) 地域社会と行政のデジタル化



1 現状と課題

- ・ 光ファイバ等のデジタル基盤の整備やモバイル（携帯）端末の普及が進み、AIやIoTといったデジタル技術が浸透する等、社会のデジタル化が急速に進展しています。（図1）
- ・ 加えて、少子高齢化や過疎化が進行していることから、住民の利便性や産業の生産性向上に向けた地域社会の更なるデジタル化が必要となっています。
- ・ また、新型コロナウイルス感染症対策の実施を通じて、各種給付金の受給申請手続、支給作業の一部に遅れや混乱が生じたため、特に行政分野におけるデジタル化やオンライン化が必要であることが明らかとなりました。（図2、3）
- ・ 「福岡県民ニーズ調査」（2021（令和3）年度）によると、デジタル化の分野では、「行政手続きのオンライン化」に対するニーズが最も高いものの、60代以上では低い傾向にあります。デジタル化の進展に高齢者が取り残されないための対策が必要となっています。
- ・ このため、今後は、県民に簡単で便利な行政サービスを提供できるよう、行政のデジタル化やオンライン化を強力に推進することが求められています。

図1 情報通信機器の世帯保有率（全国）



資料：総務省「令和3年版情報通信白書」

図2 電子申請の利用経験（全国）

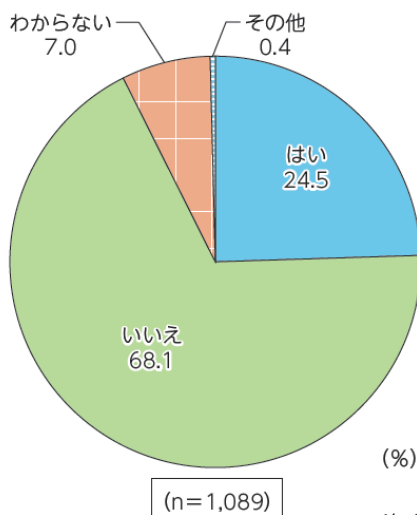
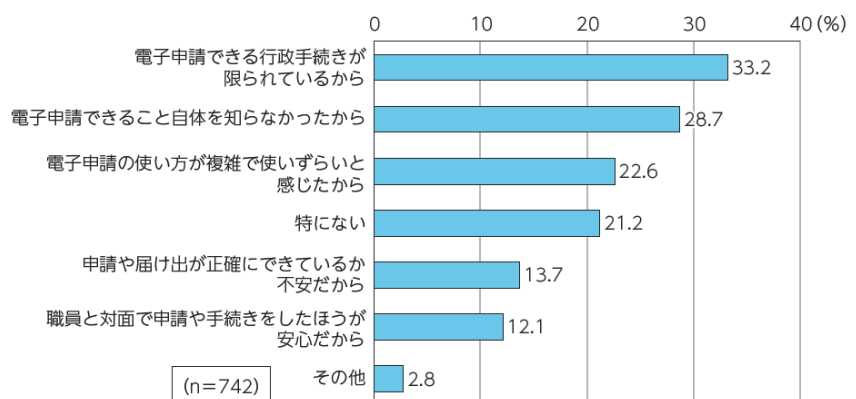


図3 電子申請を利用しない理由（全国）



資料：総務省「令和3年版情報通信白書」

2 施策の方向

(1) 概要

- ・ デジタル技術の浸透により、社会や生活がより良いものに変革されるDXの考え方のもと、デジタル技術の活用と様々な分野の構造改革を連動させることで、世界一暮らしやすい福岡県の未来を開くことを目指します。

(2) 具体的な取組

① 地域社会のデジタル化

- ・ 医療・介護・子育て分野でのICT利活用を推進し、従事者の負担軽減を図ります。
- ・ 高齢者等へのデジタル活用支援や中山間地域における住民へのサポートを行うデジタル支援員配置等、デジタルデバイド(情報格差)対策の取組を推進します。
- ・ ICTを活用した工事や維持管理の効率化等、インフラ分野のDXを推進します。【8(1)】
- ・ 復旧工事のための情報収集や災害対応等の迅速化・効率化を推進します。
- ・ デジタル化により、事件・事故への対応の迅速化・効率化や犯罪防止対策を推進します。
- ・ 県の移住相談窓口でのきめ細かな相談対応に加え、AIチャットボット(移住希望者からの相談に24時間365日自動対応するサービス)やオンライン相談会により相談体制の強化を図るとともに、移住コンシェルジュ(移住希望者のニーズにきめ細かに対応するために市町村が設置する相談窓口)の取組を支援します。【4(1)】
- ・ 5G環境の県内全域整備等、情報通信基盤の整備を推進するとともに、さらに次世代の通信技術についても利活用に向けた検討を行います。

② 行政のデジタル化

- ・ 県や警察における行政手続のオンライン化による県民の利便性向上に向けた取組を推進します。併せて、デジタル技術を活用し行政事務の自動化・効率化を推進します。
- ・ 昨今の巧妙化するサイバー攻撃への対処や個人情報保護の要請に応じるため、情報セキュリティの更なる強化を図ります。
- ・ マイナンバーの利用範囲の拡大を国に働き掛けるとともに、法律で定められた事務以外についても、県独自にマイナンバーの利用による行政手続の簡素化を推進します。
- ・ 市町村業務の標準化、標準システムへの移行支援及び共同化の支援等、市町村行政手続のオンライン化に向けた取組を推進します。
- ・ 様々な分野のデータを蓄積・整理し、県の施策立案に活用します。

3 数値目標

数値目標	当初値(R2年度)	目標値(R8年度)
国が示すオンライン化を推進すべき手続のオンライン化達成率	25.8 %	100 % (R7年度)

5 デジタル社会の実現

(2) 産業のデジタル化



1 現状と課題

- ・ 近年、デジタル化の波は、IT企業だけでなく、製造業、サービス業、農業、医療等も含め、すべての産業、社会経済システムに変革をもたらしています。また、脱炭素化、生産性向上等産業が抱える課題は、デジタル化なしに解決することはできない状況です。
- ・ デジタル化関連市場は、今後、大きな成長が期待されており、県内IT企業にとって新たなビジネスチャンスとなっています。本県には、国産プログラミング言語「Ruby」やIoT向け言語として注目される「軽量 Ruby」、暗号資産の基幹技術である「ブロックチェーン」等最先端の優れた技術を持つIT企業が集積しています。こうした強みを活かし、時代のニーズを捉えた新たな製品・サービスを提供できる企業の育成が必要です。
- ・ 農林水産業では、高齢化や後継者不足により生産力の低下が懸念されていることから、スマート機械等の先端技術を活用し、生産の効率化・省力化を進めることが必要です。
- ・ 本県には、数多くの優れた半導体関連企業、半導体人材を育成する大学や高専、工業高校といった教育機関、企業の研究開発を支える「三次元半導体研究センター」等が集積している強みがあります。
- ・ また、デジタル社会を支える大規模データセンターや半導体等の関連産業についても、時代の変化を正確に捉え、拠点化を図ることが必要です。

2 施策の方向

(1) 概要

- ・ 県内中小企業や農林水産業のデジタル化を進め、生産性を向上させるとともに、その担い手となる人材や県内IT企業の育成に取り組みます。併せて、デジタル社会を支える大規模データセンターや半導体等の関連産業の集積を促進します。

(2) 具体的な取組

① デジタルプロジェクトの促進

- ・ 県庁内組織「福岡県デジタルプロジェクト推進会議」を中心に関係部局が連携し、各産業分野における課題や現場ニーズを掘り起こし、地域課題解決に向けたデジタルプロジェクトを促進します。

② 中小企業や農林水産業のDX推進による生産性の向上

- ・ 「福岡県中小企業生産性向上支援センター」において、DXに関する課題を抱える中小企業に対し、業務プロセス改善や自動化による生産性向上の取組を支援します。
- ・ 農林水産業では、AIやIoT等のスマート技術やロボット技術、デジタルデータを活用し、生産性向上を図るDXの取組を支援します。【9(1)】

③ IT企業の育成

- ・ 今後成長が期待されるデジタル化関連産業への参入を促進するため、県内IT企業の新製品開発支援やビジネス展開支援等に取り組みます。

④ DX人材の育成

- ・ 経営者や生産部門の責任者、中堅リーダー、現場技術者といった各層に対するDX人材育成講座を実施します。【1(4)、8(1)】
- ・ 産学官金で構成される「九州DX推進コンソーシアム」により、九州大学等と連携しながら本県の産業の特性、ニーズに合わせたDX人材育成のプログラム構築を行います。【1(4)、8(1)、22(2)】
- ・ ICT・IoTといった最新の技術を活用し、デジタル化による変革を担うことのできる専門人材や業種横断的に活躍が期待されるICTリテラシー（ICTに関する知識、教養、能力）の高い人材の育成を強化します。【1(4)、11(1)】
- ・ 農業大学校を拠点としたリカレント教育により、農業用ドローンやAI・IoTといった先端技術等に対応できる人材を育成します。【1(4)、9(3)、22(2)】

⑤ グリーンデバイス※開発・生産拠点化の推進

- ・ カーボンニュートラルの実現に向け、本県の強みを活かしながら、産学官が連携して「グリーンデバイス」の開発・生産拠点化を推進します。
- ※ 電力、電圧を制御するパワー半導体、高速処理・効率処理により低消費電力化を実現する半導体及びこれらの関連製品。

⑥ 大規模データセンターの誘致

- ・ デジタル社会の進展を見据え、充実した交通インフラ等、本県が持つ大きな優位性を活かして、自動車の自動運転や遠隔医療等、データ伝送のわずかな遅延も許されないビジネスに不可欠な大規模データセンターの誘致に取り組みます。



福岡県中小企業生産性向上支援センター



九州 DX 推進コンソーシアム設立（2021年11月）

3 数値目標

数値目標	当初値(R2年度)	目標値(R8年度)
中小企業におけるDXの実践割合	9 % (参考値:全国)	40 %

6 グリーン社会の実現

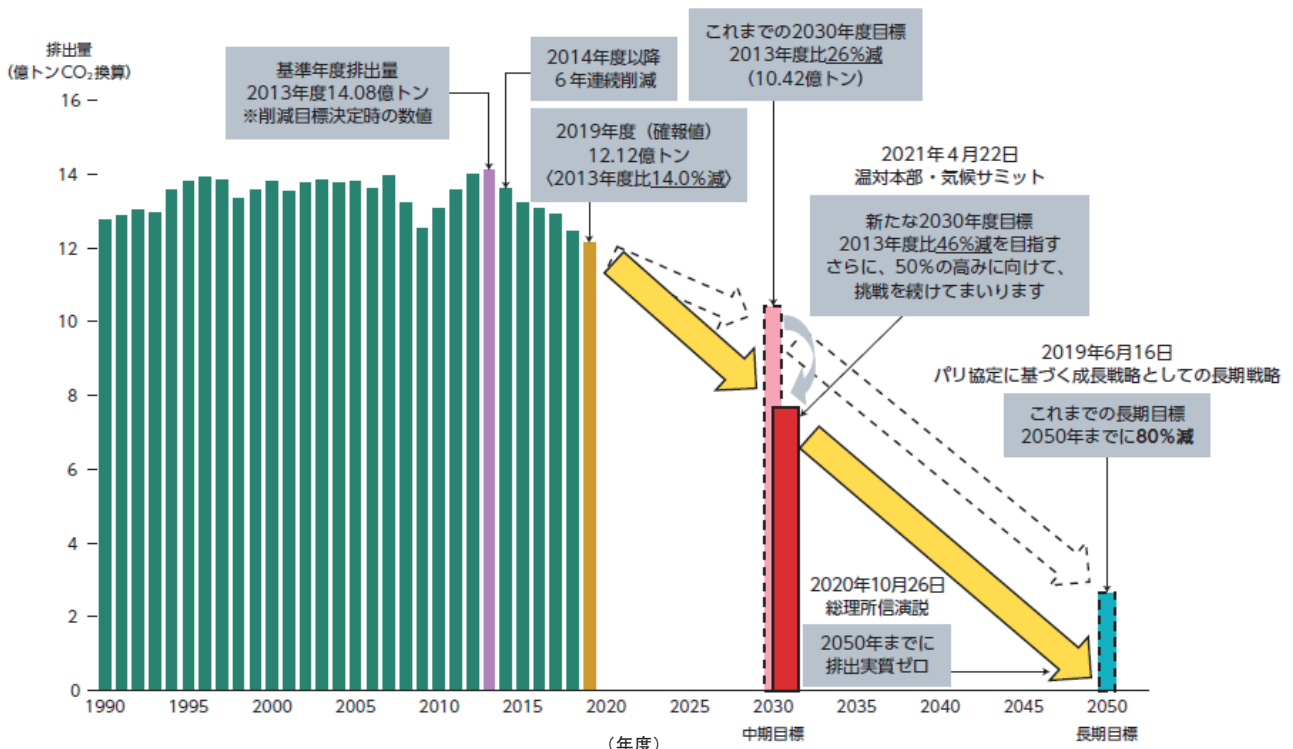
(1) 脱炭素化の推進と産業の育成



1 現状と課題

- ・ 2021(令和3)年8月に気候変動に関する政府間パネル(IPCC)が公表した第6次評価報告書によると、「人間の影響が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がない」とされ、私たち人間の活動によって排出される温室効果ガスの増加により、地球温暖化が引き起こされることが初めて断定されました。
- ・ 地球温暖化による気候変動は、真夏日・熱帯夜の増加、集中豪雨の多発、農作物の不作や感染症の増加等、私たちの社会・経済活動に大きな影響を与えます。
- ・ 我が国では、2020(令和2)年10月に2050(令和32)年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすること(2050年カーボンニュートラル)を宣言し、2021(令和3)年4月の気候サミットで「2030(令和12)年度に温室効果ガスを2013(平成25)年度から46%削減することを目指すこと、さらに50%の高みに向け挑戦を続けること」を表明しました。(図1)
- ・ また、2020(令和2)年12月には、脱炭素化への挑戦を経済成長の制約と位置付けるのではなく、成長の機会と捉え、「経済と環境の好循環」につなげるための産業政策として、「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」を策定しました。これを受け、2021(令和3)年6月には、「地球温暖化対策の推進に関する法律」が改正、公布され、パリ協定の目標や「2050年カーボンニュートラル宣言」が基本理念として法に位置付けられました。
- ・ 本県では、グリーン成長戦略で強かに施策を推進する14の分野のうち、既に風力産業や水素産業のほか、自動車産業、農林水産業等の分野に取り組んでおり、国の制度も活用しながら、その取組をさらに進めていく必要があります。
- ・ これら温室効果ガスの排出を削減する取組を行っても一定の気候変動は避けられないことから、その影響による被害を防止・軽減していく取組も求められています。

図1 我が国の温室効果ガス削減の中期目標と長期目標の推移



資料：環境省「令和3年版環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書」

表1 温室効果ガスの排出削減のために行政に力を入れてほしいこと

太陽光発電、地熱発電など再生可能エネルギーの導入拡大	49.5%
風力発電、電気自動車、水素など成長産業の育成	37.3%
省エネ設備の導入や人材の育成など企業における取組の推進	36.3%
電気・ガスの使用量削減など家庭における取組の推進	27.2%

資料：「福岡県民ニーズ調査」（2021（令和3）年度）

2 施策の方向

（1）概要

- ・ 省エネルギー型のライフスタイル・ビジネススタイルの選択や森林の適正管理等が進み、脱炭素化に資する産業が新たな時代をリードする基幹産業に成長した、経済と環境が好循環するグリーン社会の実現を目指します。

（2）具体的な取組

① 温室効果ガスの排出削減と吸収源対策の推進

- ・ 脱炭素啓発CMの配信等により、省エネルギー型ライフスタイルへの転換を進めます。また、環境負荷が少ない中古住宅市場の活性化、住宅リフォームの促進により、住宅ストック（既存住宅）の有効活用を図るとともに、省エネルギー性能、耐久性に優れた住宅の普及を促進します。
- ・ 県内中小企業に対して、省エネルギー効果が高い既存設備の更新や機器導入への補助等を行い、省エネルギー型ビジネススタイルへの転換を図ります。
- ・ 県有建築物をはじめ公共施設における再生可能エネルギー導入や県有施設等の照明LED化を推進します。
- ・ 森林の持つ水源のかん養や二酸化炭素の吸収といった公益的機能の持続的発揮を図るため、間伐等の森林整備を推進するとともに、県民参加による森林づくり活動への支援や林業の担い手の育成を図ります。【23(2)】
- ・ 県有施設における緑化、都市公園の整備における緑地の適切な保全及び緑地空間の創出等、地域緑化を推進します。
- ・ バイパス整備や4車線化等の道路整備を行うことで円滑な交通を確保するとともに、エコドライブの普及啓発や次世代自動車等の普及促進に取り組みます。
- ・ 歩行者や自転車の通行空間を整備し、公共交通機関の駅・停留所等から主要施設への利便性を高めるとともに、地域公共交通の利用を促進することにより、自動車の使用を減らし、省エネ社会を形成します。

② 脱炭素化に資する産業の振興

- ・ エネルギーに関する製品、技術等を紹介する展示会の開催やエネルギーの地産地消に取り組む市町村、事業者への支援等を通じ、エネルギー関連産業の育成・支援及び再生可能エネルギーの導入を促進します。
- ・ 風車メンテナンス人材の育成、洋上風力発電の促進区域の早期指定の実現、また、産学官からなる「福岡県風力発電産業振興会議」を通じて、風力発電産業に関する最新情報の提供や参入促進セミナーを実施すること等により、洋上風力発電の導入及び風力発電産業の集積を促進します。【7(1)】
- ・ 事業者における再生可能エネルギーの利用促進につながる情報を積極的に発信します。
- ・ 県内における再生可能エネルギー由来の二酸化炭素フリー水素の利用促進やFCモビリティ^{*}の普及と水素ステーションの整備の一体的な推進等により、水素エネルギー利活用を推進します。
- ・ 本県の公用車の更新時においては、費用対効果等を勘案しつつ、率先して電動車を導入します。また、電動車の購入における補助金の案内や電動車の展示・試乗会を実施し、電動車の普及・促進に取り組みます。

- ・ 重要港湾において、次世代エネルギーの需要や利活用方策、港湾施設の規模・配置等の検討を行い、脱炭素に配慮した港湾機能の高度化を目指します。
 - ・ 農林水産業において、省エネ型の設備の導入や再生可能エネルギーの活用を進めるとともに、輸送にかかる化石燃料の削減等に寄与する県産農林水産物の地産地消等の取組を進めます。
- ※ 燃料電池 (Fuel Cell) で発電した電気で動くモビリティ (乗用車、バス、トラック等)。

③ 気候変動の影響への適応

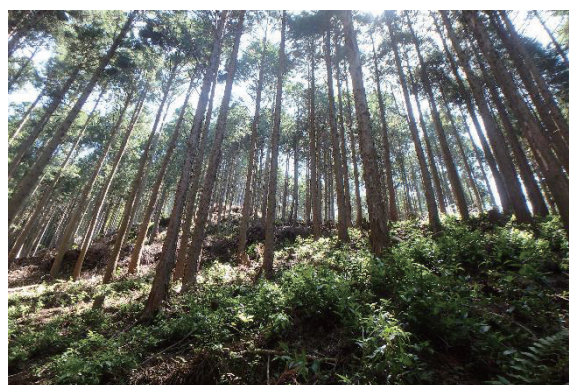
- ・ 高温に耐性のある品種の開発・普及を推進するとともに、高温対策に必要な資材の導入を支援します。【9(2)】
- ・ 激甚化・頻発化する自然災害に備え、「流域治水」等の防災・減災、県土強靱化の取組を進めます。【28(1)】
- ・ デング熱等の蚊媒介感染症の発生状況を把握・分析し、県民や医療関係者へ情報を提供します。
- ・ 福岡県気候変動適応センターにおいて、本県の地域特性に応じた気候変動の予測やその影響、適応に関する情報を収集・整理・分析し、市町村、事業者、県民に分かりやすく提供します。



太陽光発電



洋上風力発電



森林整備 (間伐)

3 数値目標

数値目標	当初値 (R2年度)	目標値 (R8年度)
温室効果ガスの総排出量の削減率	22.9 % (H30年度)	38.3 %
再生可能エネルギー発電設備導入容量	269 万kW	405 万kW

7 成長産業の創出

(1) 新たな成長産業の創出



1 現状と課題

- ・ 本県では、これまで、バイオ、半導体、Ruby・コンテンツ、水素エネルギー等新成長産業の育成、集積・拠点化を推進してきました。新成長産業の育成・集積は、本県の将来の発展を支えるとともに、地域における新たな雇用創出、県内中小・ベンチャー企業の大きなビジネスチャンスにつながることから、一層の振興を図る必要があります。
- ・ 世界的な半導体不足が社会問題になっており、半導体の安定供給が喫緊の課題となっています。また、カーボンニュートラルの実現に向けて、半導体技術の高度化や半導体エンジニア等の人材不足といった課題が生じています。
- ・ 100年に一度の大変革の時代と言われる自動車産業では、次世代自動車の普及やCASE（Connected(つながる)・Autonomous/Automated（自動化）・Shared/Service(シェアリング/サービス)・Electric(電動化))の潮流等自動車産業を取り巻く環境は大きく変化しています。2050年カーボンニュートラル宣言を受け、脱炭素化に向けた取組が不可欠であり、自動車メーカーおよび地元自動車関連企業もカーボンニュートラルの実現に向けた前向きな取組が必要です。



福岡バイオノベーションセンター（久留米市）



株QPS 研究所の小型レーダー衛星



三次元半導体研究センター（福岡市）



FC モビリティと水素ステーション

2 施策の方向

(1) 概要

- ・ 新たな成長産業の創出を図るため、産学官の連携のもと、県内中小・ベンチャー企業が取り組む製品の開発やビジネス展開への支援、最新の技術動向を踏まえた人材育成等に取り組みます。

(2) 具体的な取組

① バイオ産業拠点化の推進

- ・ 本県は、2021(令和3)年、国(内閣府)が全国で4か所指定を行う「地域バイオコミュニティ」(地域の企業や研究機関を中核として、特色あるバイオ産業を展開することで、持続可能な循環型社会を実現し、世界市場にも進出する企業が活躍・発展する地域拠点)の第1号として認定されました。
- ・ 今後、国のバイオ戦略と連携した「福岡バイオコミュニティ」の形成を進めるため、本県の強みである「次世代創薬」「再生医療」「スマートセル」「機能性表示食品」の4分野をターゲットに、リーディングプロジェクトや製品開発支援、ビジネス展開支援等に取り組みます。
- ・ 優れたものづくり技術を持つ企業集積を活かし、今後成長が期待される医療福祉機器分野への参入を促進するため、病院・施設等の現場ニーズの発掘から製品開発、販路開拓まで、一貫した支援に取り組みます。

② グリーンデバイス開発・生産拠点化の推進

- ・ 本県には、数多くの優れた半導体関連企業、半導体人材を育成する大学や高専、工業高校といった教育機関、企業の研究開発を支える「三次元半導体研究センター」等が集積している強みがあります。
- ・ こうした強みを活かし、産学官が連携して、新製品開発支援やビジネス展開、人材育成等に取り組み、カーボンニュートラルに対応する製造業を支える「グリーンデバイス」の開発・生産拠点化を推進します。

③ 「Ruby」「ブロックチェーン」等IT産業の振興

- ・ 本県には、産学官連携組織「福岡県Ruby・コンテンツビジネス振興会議」の取組等により、優れた技術を持つITベンチャー・エンジニアが集積しています。こうした強みを活かし、「Ruby」「ブロックチェーン」等、今後成長が期待されるIT分野の拠点化を目指し、ITベンチャー企業の新製品開発支援やビジネス展開支援、最新の技術動向を踏まえた専門講座の提供による人材育成支援等に取り組みます。
- ・ 各産業の現場課題を解決し、デジタル化を促進していくため、現場ニーズとITベンチャー企業の持つシーズのマッチング、「AI」「IoT」技術による新製品・サービス開発等を支援します。

④ 宇宙ビジネスの振興

- ・ 本県には、これまでの産業政策により、世界トップレベルの性能を持つ小型レーダー衛星の打ち上げに成功した宇宙ベンチャー企業や高度な技術を持つものづくり企業、ITベンチャー企業、大学等が集積しています。こうした強みが評価され、2020(令和2)年、国(内閣府)から「宇宙ビジネス創出推進自治体」に選定されました。
- ・ 本格的な宇宙利用時代の到来に向け、国やJAXAと連携し、人工衛星やロケット等の宇宙関連機器開発への支援や衛星データ利用ビジネス等の本県発の宇宙ビジネスの創出に取り組みます。

⑤ 有機光エレクトロニクス※研究開発拠点化の推進

- ・ 有機光エレクトロニクス分野の研究で世界をリードする九州大学や関連するベンチャー企業、有機光エレクトロニクス実用化センター等の公的支援機関の集積を活かし、県内中小・ベンチャー企業が取り組む次世代発光材料や製造装置の製品開発支援、ビジネス展開支援等に取り組み、関連産業の育成・拠点化を推進します。

※ 有機化合物を用いて発光を行う技術。同分野において代表的な有機ELは、ディスプレイに用いると薄型・軽量、フレキシブル、低消費電力が可能となる。

⑥ 水素エネルギー産業の振興

- ・ 水素エネルギーは、カーボンニュートラルを実現する鍵となる技術として期待を集めており、今後、大きな成長が期待される産業分野でもあります。
- ・ FCモビリティや燃料電池の普及促進、二酸化炭素フリー水素を利活用する社会実証等に取り組み、関連産業の市場形成を目指します。また、県内企業による製品開発支援やビジネス展開支援、最新の技術動向を踏まえた専門講座の提供による人材育成支援等に取り組み、水素エネルギー産業分野への参入促進を図ります。

⑦ 北部九州自動車産業アジア先進拠点プロジェクトの推進

- ・ 自動車産業において、4メーカーが立地する北部九州は産学官が一体となったこれまでの取組により、開発・設計から生産まで一貫して行う有数の生産拠点として成長しており、カーボンニュートラルの実現に向けた自動車の電動化や水素技術の更なる活用、自動運転領域等への取組を推進し、国内における自動車産業の拠点としてさらなる成長を目指します。

⑧ 風力発電産業の振興

- ・ 風車メンテナンス人材の育成、洋上風力発電の促進区域の早期指定の実現、また、産学官からなる「福岡県風力発電産業振興会議」を通じて、風力発電産業に関する最新情報の提供や参入促進セミナーを実施すること等により、洋上風力発電の導入及び風力発電産業の集積を促進します。【6(1)】

⑨ 航空機関連産業の振興

- ・ 今後、世界的に航空需要が拡大することが見込まれ、我が国の航空機産業も成長していくことが期待されています。
- ・ 本県では、産学官からなる「福岡県航空機産業振興会議」を2010(平成22)年に設立し、航空機産業の拠点化を目指しています。
- ・ 県内企業による大手部品メーカー等へのプレゼンテーション及び本県ポテンシャルのPR、さらには、本県への進出を検討する企業を招聘し、実際の現場や用地視察等を行うことで、航空機関連企業の誘致に取り組みます。
- ・ 併せて、航空機産業関連の展示会・商談会への出展支援や航空機産業参入に必要となる認証資格取得に対する支援、さらには、参入を目指す企業グループ「FAIN(福岡県航空機産業研究会)」に対して、定例研究会の開催及び試作品製作支援等を行うことにより、航空機産業への参入を支援します。
- ・ 工業技術センター機械電子研究所に設置した「航空機産業技術支援グループ」において、航空機産業参入へのポテンシャルを有する県内中小企業の発掘や参入に向けた技術支援を行います。

3 数値目標

数値目標	当初値(R2年度)	目標値(R8年度)
成長産業分野への新規参画企業数	89 社/年	500 社 (5年間累計)
県の支援により新たな成長産業分野における新製品、新サービスの開発件数	34 件/年	200 件 (5年間累計)
新たに電動化や情報通信等の次世代技術に取り組む自動車関連企業数	9 社・団体/年	75 社・団体 (5年間累計)

7 成長産業の創出

(2) 創業・ベンチャーの支援

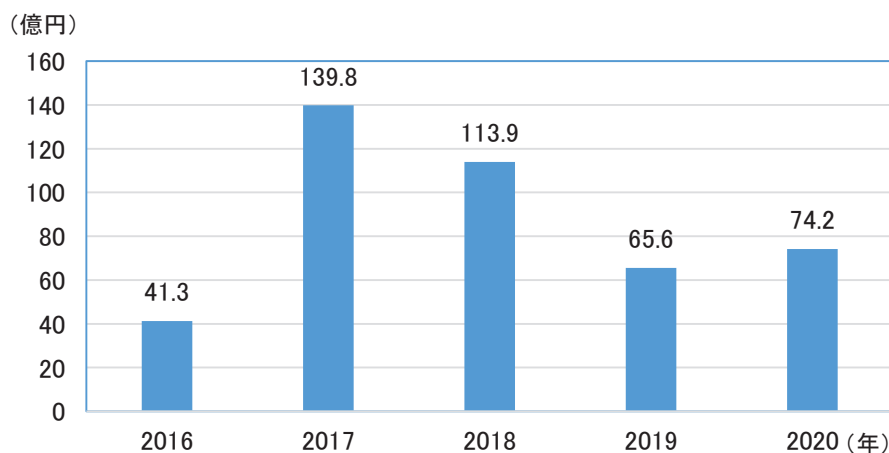


1 現状と課題

- ・ 地域経済にとって、創造的な事業活動を展開する中小・ベンチャー企業を育成することは、雇用の増大、地域経済の活性化、次世代を担う人材の育成を図るうえで、極めて重要です。
- ・ 本県では、1999(平成11)年から開始した「フクオカベンチャーマーケット(FVM)」を基盤とし、ベンチャー企業の資金調達、販路拡大等を幅広く支援しています。
- ・ こうした県による取組に加え、地場のベンチャーキャピタル[※]の設立が相次ぐ等、ベンチャー投資が盛んになっており、県内のベンチャー企業に対して、2016(平成28)年から2020(令和2)年の5年間に435億円の投資が行われました。(図1)
- ・ このような中、創業初期に資金調達を受けるベンチャー企業が増加していますが、数億円以上の大型調達はまだまだ少ない状況です。
- ・ また、県内全市町村が産業競争力強化法に基づく「創業支援等事業計画」を策定しており、市町村の支援を受けた創業件数は近年増加傾向にあります。本県でも、「創業支援等事業計画」の実行支援に取り組んでいますが、地域によっては取組が進んでいない状況です。(図2)

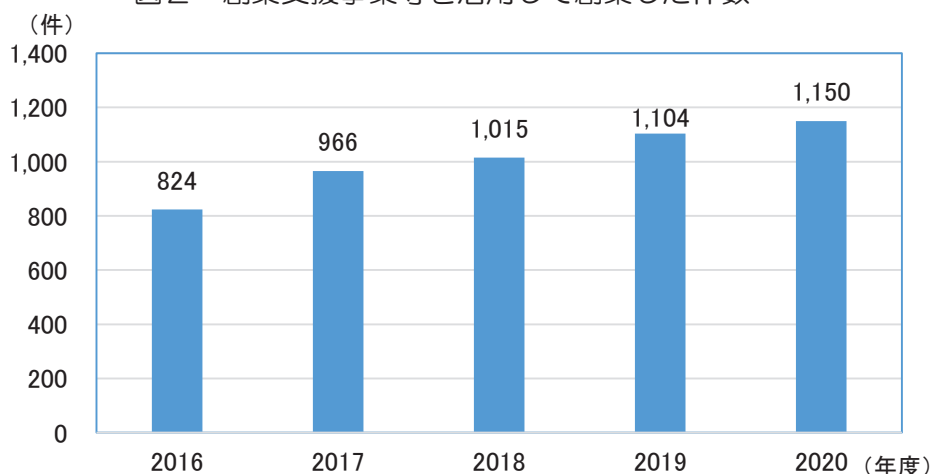
※ 未上場のベンチャー企業に出資して株式を取得し、将来の売却益を得ることを目指す投資会社。

図1 県内ベンチャー企業への投資額



資料：福岡県

図2 創業支援事業等を活用して創業した件数



資料：中小企業庁「創業支援事業計画の支援実績」

2 施策の方向

(1) 概要

- ・ポストコロナに向けて新たな成長産業の創出に取り組むベンチャー企業に対する個別支援を行うことで成長を促し、世界で活躍できるベンチャー企業を生み出すことを目指します。県内各地域での創業件数を増やすために、関係機関と連携して創業支援体制の強化を図ります。

(2) 具体的な取組

① ベンチャー支援

- ・資金調達や販路拡大等を幅広く支援する「フクオカベンチャーマーケット」を有望ベンチャーの発掘の場として位置付け、ベンチャーの個別支援につなげます。
- ・IPO（上場）を目指す経営者の育成、事業化に必要な資金調達に特化した支援等、成長意欲の高い起業家を伴走支援することで、県内ベンチャー企業への投資を促進します。
- ・大学との連携により創業人材を発掘し、ベンチャーの立ち上げを支援します。
- ・第一線で活躍する投資家や起業家を講師とした研修「福岡県スタートアップキャンプ」を実施し、先端技術系ベンチャーの急速なビジネス拡大を支援します。

② 地域創業支援

- ・「地域中小企業支援協議会」の構成機関が主催する創業セミナーや相談会を通じて、創業に関する意識の醸成を図るとともに、創業希望者の創業に向けた取組が促進されるよう支援します。
- ・県内全ての市町村が策定した創業支援事業計画の実行を支援する等、地域の特徴や強みを生かした創業支援の取組を促進します。
- ・地域資源の活用や地域課題の解決をテーマとしたビジネスプランコンテストの開催を通じ、創業者を発掘するとともに、「地域中小企業支援協議会」を中心に地域ぐるみの創業支援を実施します。
- ・ベンチャー企業と地域課題の解決を望む市町村との協業を支援し、地域課題を解決する成功事例を作ることにより、地域における創業への気運醸成やベンチャー企業の集積を図ります。

3 数値目標

数値目標	当初値 (R2年度)	目標値 (R8年度)
1億円以上の資金調達を行ったベンチャー企業数	12 社/年 (R2年)	80 社 (5年間累計)

第4章

7 成長産業の創出